

Glocal Tenri



8

月刊 グローカル天理 Monthly Bulletin Vol.24 No.8 August 2023

天理大学 おやさと研究所 Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University

CONTENTS

・巻頭言

全世界を異郷の地とするもの

／井上 昭洋 1

・文脈で読む「身上さとし」(8)

明治20年11月の「おさしづ」

／深谷 耕治 2

・音のちから—中国古代の人と音楽(15)

出土楽器が語る音の世界—磬—

／中 純子 3

・ヴァチカン便り(63)

法王が再度入院へ

／山口 英雄 4

・天理参考館から(32)

蚊帳を吊るころ

／幡鎌 真理 5

・思案・試案・私案

「碍」の字表記問題再考(26)

仏教にみる障害者像

／八木 三郎 6

・2023年度公開教学講座要旨：『逸話篇』

に学ぶ(9)

第1講：167「人救けたら」

／井上 昭洋 7

・おやさと研究所ニュース 8

第357回研究報告会「出張報告：カトマンズ」(5月29日)／2023年度公開教学講座のご案内／2022年度「教学と現代」

巻頭言

全世界を異郷の地とするもの

おやさと研究所長 井上昭洋 Akihiro Inoue

The man who finds his homeland sweet is still a tender beginner; he to whom every soil is as his native one is already strong; but he is perfect to whom the entire world is as a foreign land.

故郷を甘美に思うものは未だひ弱な初心者だ。あらゆる土地を故郷とするものは既に力強い。だが、全世界を異郷の地とするものは完璧である [拙訳]。

人文社会科学を専攻する学生であれば、ゼミなどで(場合によっては原著で)読むことになるエドワード・サイードの名著『オリエンタリズム』の一節である。これは、12世紀のフランスのキリスト教神秘主義者、聖ヴィクトル・フーゴーをドイツの比較文学者エーリヒ・アウエルバッハが引用したものをさらにサイードが引用した一節である。

私も院生時代に原著で読み、この一節の格好良さに痺れて、文化人類学者たる者はこうでなくてはならないと感じ入ったのを覚えている。しかし、フーゴーの本歌取りとも言えるこの引用でサイードが言いたかったことは、その後が続く以下の行にある。

The more one is able to leave one's cultural home, the more easily is one able to judge it, and the whole world as well, with the spiritual detachment and generosity necessary for true vision. The more easily, too, does one assess oneself and alien cultures with the same combination of intimacy and distance.

人は自分の文化的故郷から離れば離れるだけ、真の洞察に必要とされる精神的な距離の置き方と寛容の精神とを持って、その故郷、さらには全世界についてより容易に判断することができる。また、同様に親近感と距離感を併せ持って、自分自身と異文化についてより容易に評価するのだ [拙訳]。

精神的に距離を保ち、かつ寛容性を持って世界を理解すること。同様に、離れたところに身を置きつつ親近感を持って自分自身とそれ以外の異文化を評価すること。それは文化的な故郷から離れば離れるほど

に容易になるのだとサイードは説く。全世界を異郷として受け入れるということは、そのように相反する2つの態度を両立させて対象に対峙することなのだ。

研究対象となる異文化を我が故郷とすることを理想とする文化人類学者にとって、これは非常に重要な提言である。それは文化の解釈における「アウトサイダー」と「インサイダー」の関係とも関わってくる。果たして、精神的に離れていることと親しく近づくことを同時に行うことは可能なのか。それは付かず離れずということではない。対象に対して、距離を置きつつ近づいていくこと、近づきつつ遠ざかったままでいることであり、およそ不可能なように思える。

しかし、文化人類学の方法論である参与観察について同じことが指摘されるのは、少しでもこの学問をかじったことがある人であれば、よく知っているところだ。対象に主体的に参与ししつつ客観的に観察することは論理的には不可能であり、実際のフィールドでは参与と観察のどちらに軸足を置くか、その都度バランスを取りながら調査を行うことになる。厳密な意味での参与観察が実現不可能な理念型であったとしても、対象に対峙する際に客観と主観の両方が必要とされることが分かっていることが大切だ。サイードの主張もそこにあるのだと思う。常に距離を取ることを意識しつつ寛容性と親近感を持って対象に接すること。

サイードは土地や国や文化に対してそのような態度でアプローチすることを唱える。そこには宗教も当然含まれる。さらに、学問の領域においても、同様なことが考えられるだろう。ネイティブ宗教学としての天理教学の構築を試みる時、どこにいても(自分の信仰する宗教を含め、どの宗教を研究するにしても)内なる寛容性と親近感を持ったストレンジャーであり続けることが、求められる完璧な態度なのかもしれない。

[註]

(1) Edward W. Said, *Orientalism* (New York: Vintage Books, 1979), p. 259.

(2) *Ibid.*, p. 259.

明治20年11月の「おさしづ」

天理大学人間学部講師
深谷 耕治 Koji Fukaya

増野正兵衛は、明治23年1月におぢばに居を定めるまで、郷里の神戸とおぢばの間を行ったり来たりしながらお道の御用に励んでいた。そして、おぢばに帰る度に、その時々の上や事情について「おさしづ」を伺っている。前回に引き続き、明治20年11月の増野に関する「おさしづ」を見ていきたい。主な割書きは以下の通りである。

- ・明治20年11月4日(陰暦9月19日):春野ゆう身上伺(増野正兵衛妻の母)
- ・11月17日(陰暦10月3日):増野正兵衛咳障り伺
- ・11月18日(陰暦10月4日):増野正兵衛咳伺
- ・11月19日(陰暦10月5日):増野正兵衛伺
- ・11月27日(陰暦10月13日):増野正兵衛足の先霜焼に付伺

明治20年11月4日に、増野正兵衛の妻いとの母親である春野ゆうが身上の障りで「おさしづ」を伺っている。そこでは「さづけの証拠にて一時治まる。結構真の中に一つ処よう諭さならん。伝え処はたんのうの道、これ一つである。十分たんのう伝えねばならん」と述べられており、おさづけの効能の理によって一時的には身上の障りは治まるが、その間に「たんのうの道」を伝えなければならぬ、と諭されている。何のために「おさづけ」を取り次ぐのか、「おさづけ」の役割が明確に述べられていることが印象深い。

正兵衛は、入信当初よりおぢばに住まいを移そうと思っていたが、妻のいとは、神戸で商売が繁盛していたこともあって、商売をやめてまで信仰する必要はないと、おぢばへの移住に消極的であった。そうした状況で、正兵衛の実母増野ふさも、いとともに同調して移住に反対していたようである。妻の母である春野ゆうはどのような心境であったのだろうか。おぢば移住に積極的ではなかったとするなら、「たんのうの道」はそのことの得心を示していると考えられる。

次に、11月17日に、正兵衛が「咳障り」で伺っている。まず「さあ〜身の処、咳く処何でも〜日々急く」と「咳く」を通して、「急く」ことが示されている。そして、「どうで一つこうで一つ、道定め〜、内々ちゃと一つ治め」と家内の心を早々に一つに定めるように促されている。翌日の18日、正兵衛が同じ「咳」の身上で再び伺うと、「こうして真の道分かって、又内々国々何かの処、めん〜一人一つ治め切り、心を治め身も治まる」と、内々の者、郷里の者がそれぞれに自身の心を治め切ることの大切さが説かれている。

さらに次の日の19日、正兵衛が再び伺うと、「さあ〜尽す。日々何かの処、受け取りある」と、正兵衛が尽くした真心は受け取っていることが伝えられている。まず、正兵衛への^{おぎら}労いが感じられる。その上で、「見ず見ん、ほんに成程、日限定めて通れる」と、目に見えたかたちで現れないところでも、「ほんに成程」と思える日があり、いつまでと日限を定めれば通ることができると諭されている。

正兵衛は、このような「おさしづ」を受けて、「我が身の障りに付新田米谷の内の事掛かりますか」と伺っている。「新田米谷」(現在の兵庫県宝塚市米谷か)が何を意味しているのかは定かではないが、そこの事情に関して、正兵衛は心に掛かっていたのであろう。すると、「救けたい、大きな事救ける、だん〜救けにゃならん、いう事さしづして置く」と、「救けたい」という心でおたすけに掛かることが諭されている。

このように増野正兵衛の「咳」の身上に対する11月17、18、19日という3日間にわたる「おさしづ」を見ると、親神は正兵衛に家内の人々の心の一つに治めることを急がれ、日限を定めて通ることや、また、他の場所において積極的におたすけに掛かることを促されていることが読み取れる。

それから8日後の11月27日、正兵衛は、今度は「足の先霜焼」について伺っている。そこでは、「どうなる、日々道、めん〜通る道案じる。道というは道がある。天然自然これだけ分かりた」と、道を歩む上では案じることなく、天然自然の理を心に治めることの重要性を説かれている。とくに、「何も彼も掃除に掛かりて、それを知らずに取り拂われた。あちらこちら掃除するのや」とあるのは、教祖の時代のかんろだいの取り払いのことであろうか。そのときの事情を思い起こして、「善き事悪しき事分かりた。身処皆順序聞き、大きな心治めるよう」と諭されている。

「足」

さて、『身上さとし』では、「足の先霜焼」の項目について、11月27日の「おさしづ」を引いて、「順序の理をききわけ、先案じせず大きな心治めるように、という意味で、足の先霜焼は先を案じてやきもきせず、日々大きな心治めて通れということを示されたのであろう」と説明している。

増野正兵衛の文脈でいえば、おぢばへの移住について家内の者と談じ合いを重ねている中で、10日前の11月17日前後では「咳」の身上を通して家内を一つに治めることを急がれつつも、27日では「足」の身上を通して順序よく事を運ぶように諭されていた。このような流れを見ると、「急く」ということは、決してむやみやたらに急ぐことではなく、天然自然の理に沿って「順序通りに急ぐ」ということだと考えられる。そして、そのような急ぎ方をするためにも、教祖の歩まれた道を思い起こし、「大きな心治める」ことが必要であるということであろう。

また、「おさしづ」全般に言えることだが、「おさしづ」は、やはりお言葉の全文を読むことが肝心だと思われる。というのも、お言葉の最初には、たとえば「さあ〜尽す。日々何かの処、受け取りある」といったある種の^{おぎら}労いの言葉があり、そうした言葉があつてこそ、病んだ者も「身上さとし」を受け取れるのだと考えられる。

[註]

(1) 深谷忠政『教理研究身上さとし—おさしづを中心として』天理教道友社、1962年、236頁。

石製の楽器

古代中国では、理想的政治が敷かれていれば、楽人の打つ石の音にも、動物が感応して舞うといわれる。「楽人の夔は『わたくしが石を打ち鳴らしますと、百獣がともに舞い踊ります』と言った(夔曰於予擊石拊石、百獸率舞)」(『尚書』舜典)とある。その石とは、どんなものだったのか。『中国楽器図鑑』(中国芸術研究院音楽研究所編 1992年 13頁)に、山西省から出土したとされる石が、今から4000年前の楽器「磬」であるとの記載がある。これがただの石片ではないのは、真ん中に穿たれた穴があるからだ。中国の音楽考古学研究者張偉氏は、後世のように何枚か一緒に吊り下げてメロディ楽器として用いられたのは、殷墟文化第二期からであるとしている(『关于殷墟出土磬的几点探讨』『中国音楽学』2010年第1期)。



左図の獅子のような動物がほられた殷代晩期の磬(『中国楽器図鑑』15頁)一件をみると、これ一つで十分存在感があり、殷代では単体で響かせていたこともあったと考えられる。



後には、戦国前期の曾侯乙墓出土の「編磬」(同26頁)のように必ずセットで使われた。それは漢代の画像石(同31頁)でも確認できる。画像石には、横に編鐘が配されている。金や石で作られた楽器から発せられる音は、当時の人の耳にどのように届いたのであろうか。決して軽快には奏でられないこれらの楽器は、天地の神々や、祖先を祀るのに、敬虔で厳かな雰囲気を出していたに違いない(左図参照)。



漢代にまとめられた儒教の儀礼音楽を解説した『礼記』楽記にも、先王が廟を祭るときに用いられた楽器の音の記載がある。磬については、「石声すなわち磬の音色はキーンと響いて澄みきった感じを与えます。澄みきった響によって義と不義のけじめをすっきりさせ、けじめをすっきりさせることによって、義のために一命を捧げます。だから君子たるもの、磬の響を聴けば、国境を死守する守備兵のことに思いを馳せるのです(石声磬、磬以立弁、弁以致死、君子聴磬声則思死封疆之臣)」(福永光司『芸術論集』朝日新聞社中国文明選 14 1971年 123頁)とある。先王の祭りに使われた楽器には、その音一つにも意味づけがなされたのである。

泗濱石と華原磬

皇帝の祭りに不可欠な楽器とされた磬は、以後綿々と雅楽奏楽に使われた。ただ、石の素材を変更したことがあった。唐代中期の白居易(772~846)の諷諭詩「新樂府」のなかに、「華原磬」(那波本『白氏文集』卷三)と題して詠じられている。「今の人と古の人とで、どうしてこんなに違いができたのか。楽工の言いなりになり華原磬を用いて、泗濱石を捨てたからだ。楽工はいても、その耳は壁のよう、音の清濁を聞き分けられず、それこそ聾者だ(今人古人何不同、用之捨之由楽工、楽工雖在

耳如壁、不分清濁即為聾)」と。唐における音楽の衰退を象徴するのが「華原磬」で、古のすぐれた音楽を表わすのが「泗濱石」である。「泗濱石」は由緒正しい石であり、儒教の経典『尚書』禹貢に記されている。それを廃して「華原磬」を用いるとは、けしからん、という口吻が伝わってくる。さて、「華原磬」を用いることにしたのは誰か。白居易は続けていう。「梨園の弟子(玄宗期の宮廷音楽師)が音の調子を調えるが、彼らは当世流行の新しい音楽はわかるが、古の音楽については何も知らない、(梨園弟子調律呂、知有新声不知古)」と。白居易が古の音楽というのは、先に引いた『礼記』にある、磬の音色により、辺境にある臣下に君子が思いを馳せるというものである。玄宗の天宝年間に「華原磬」が用いられるようになってからというもの、皇帝の心はすっかり辺境の臣下から離れてしまったという。古を良しとして今を批判する諷諭詩としての筋書きは十分理解できる。しかし筆者は、宮中音楽文化の発展に心を砕いた玄宗皇帝の下で、技能を極めたと考えられる梨園の楽人が、わざわざ用いた「華原磬」は、実は雅楽の演奏にも芸術性向上のうえで貢献したのではと思うのである。『礼記』楽記には、古楽を聴くと眠くなり、新楽を聴くと心が躍ると戦国時代の魏の文侯(BC446~BC397在位)の述懐がみえる。つまらなくなりがちな雅楽についても、音楽に精通していたとされる玄宗は、従来のものでは飽き足らず、なんとか美しい音色を求めたのであろう。その芸術性を重んじたゆえのマイナーチェンジを肯定的に考えることも、許されてよいのではない。

興福寺の華原磬

筆者が長らく不思議に思ってきたのが、日本の興福寺に「華原磬」として、獅子と龍に護られた下図の金鼓(興福寺ホームページ、寺宝・文化財より)が置かれていることである。金鼓は石製ではないのになぜ磬といわれているのか。白居易の新樂府がよく流布した日本において、なぜ否定的な意味を担う「華原磬」と命名されていたのだろうか。興福寺の雅楽については、磯水江氏編の『興福寺に鳴り響いた音楽—教訓抄の世界』(思文閣出版 2021年)があり、興福寺は大陸から流入した音楽が奈良時代に定着するうえで、重要な役割を果たしていたことがわかる。先のホームページの解説によると、「華原磬」は、天平6年(734)創建の西金堂の仏前に飾られていた。さらに、問題の金鼓の部分は鎌倉時代の後補であるそうだ。734年は玄宗在位の開元22年にあたる。玄宗は在位後半の天宝期には楊貴妃にうつつを抜かして王朝を傾かせたが、開元期には政治的手腕を活かして唐の繁栄を築いたことで知られる。その開元期に玄宗は雅楽の整備にも腐心した(拙著「唐代開元における礼楽の完成」『天理大学学報』第252輯 2019年)。この「華原磬」は、白居易がまだ生まれていない開元期にすでに日本にもたらされており、当時は石製の磬が一片、金鼓の位置に吊り下げられていたのではないだろうか。それは芸術的に優れた唐の雅楽を誇示する一品であったはずである。この憶測については博雅の示教を乞いたいと思う。



法王が再度入院へ

大ローマ布教所長
山口 英雄 Hideo Yamaguchi

法王が再度入院へ

ローマ法王フランチェスコはこの度、腸閉塞を起こして緊急手術を受けた。強い腹痛を訴えた法王は6月6日の午前ジェメッリ病院に運ばれた。診断の結果、手術が行われた。法王は午後3時過ぎには、麻酔も切れて、冗談を言うことができるほど元気に回復していた。

午後7時には病院側の記者会見が開かれた。法王は意識もしっかりしていると発表された。腸の癒着があったので、開腹手術をして腸の悪いところを切除し、ステントで補強するというものだった。同じ手術をしたのが、2年前の2021年7月だった。その時には直腸を約30センチ切除していた。この時の診断は良性とのことであり、今回の手術により完治したと言えるだろう。癌の心配も無く、現在は他の病気も無い。

法王は麻酔が嫌いだと言われている。しかし、誰も麻酔の好きなものはいない。法王は、一時的にせよ、意識を失うのが嫌なのだ。2年前の時にも、今回の手術の際も法王は麻酔については何も怖がってはいなかっただけである。ただ、手術後は5日から7日間の病院での安静期間が必要である。しかし、ローマ法王は忙しい。そうはなかなか言っておられない。ともあれ、ローマ法王の面会は6月18日までの分は全てキャンセルとなった。

法王の夏の予定は、8月2日から6日まではポルトガルに、そして8月の末にはアジアのモンゴルに司牧の旅をすることになっている。それまでには体力も回復することだろう。

今回もまた、次期法王を決定するコンクラーベのことが話題になっている。誰が次期の法王として有力かはまだ噂として伝わってきてはいない。

ウクライナとロシアに特使派遣

2022年2月24日に始まったロシア軍によるウクライナ侵攻は世界中を震撼させた。戦争を憎み、停戦を求め、真の平和を求めて行動し、その意を发表している人は数多いが、その筆頭はローマ法王だろう。ロシアの武力侵攻が始まるや、翌日には、ローマにあるロシアの大使館を訪れ、直接大使に会い、戦争に至った経緯を聞き、大使にロシア軍の早期撤退を訴えた。それ以降、法王は常にロシア・ウクライナ戦の停戦と平和を期待し、一般謁見の時には、よくそのことを話題にしていた。機会があれば、モスクワやキーウに乗り込んで、プーチン大統領やゼレンスキー大統領に会って、和平に対する話合いをしたかったのだ。

しかし、そのために、現在有する多くの任務を変更することが難しく、また法王の健康上の問題も持ち上がってきた。さらに、ロシア、ウクライナからも受け入れ許可の返事をなかなかもらえず、戦乱の時局は法王の両国訪問を困難にしていた。そこで、法王は自分の特使を両国に派遣することにした。この任に選ばれたのがイタリア・ポーニャの大司教のズッピ枢機卿である。ズッピ氏は聖エジディオ共同体の出身で、アフリカのモザンビークの政府派と反乱軍の調停に成功し、ローマで両派の代表による調印式を演出した。

ズッピ特使は6月5日にウクライナの首都キーウに到着した。紛争はロシアの攻撃がミサイルを使って、一層の激しさを増していた。ウクライナによる反撃も、ロシア軍に占領されている土地を取り戻すために、より一層活発化している時だった。

ズッピ特使はまずブチャを訪問した。ブチャは初期のロシア軍の攻撃が反人道的と非難された都市だ。その日のうちにキーウに入り、宗教界の代表者や政府高官に会った。「平和はただ単に夢としてあるのではない」と表明しつつ、まず人道的立場から捕虜になった双方の軍人の交換、さらにロシアに連れ去られた19,505人ものウクライナの子供達のウクライナへの帰還を成就させることを主張した。ズッピ特使はその後、ゼレンスキー大統領とも会見した。ゼレンスキーは特使に次のように語った。「5月13日にローマを訪問して法王フランチェスコにお目にかかった際、自分は停戦が真の平和をもたらすことにはつながらないと申し上げた。今、ウクライナには平和はない。ヴァチカンは、真の平和をウクライナに確立することを望む。それに協力してくれる国々やパートナーとは話し合いを続けていく」と。

これに対して、ズッピ特使は、ローマ法王の言葉として次のように述べた。「あなた方の涙は、私の涙であり、あなた方の痛みは私の痛みである。今日よりあなた方の子供は、私の子供でもある。ヴァチカンは子供たちの命を救うために、可能なことは全て行う」と。

ズッピ特使はキーウから直接モスクワに行く予定だったが、プーチン大統領以下モスクワ側の要人との日程が合わないために、いったんポーニャに戻った。その後ようやく日程の調整ができ、ズッピ特使は6月28日、ローマ法王の親書を携えてモスクワに到着した。

6月25日には、フランチェスコ法王がアンジェルスの日曜説教において、「平和のために祈ることを止めてはいけない。特にウクライナ人民の事は私の心の中にある」と宣言していた。ズッピ特使のモスクワ訪問の目的は、ヒューマニズムの理念を共有し、勇気ある行為を鼓舞することである。ロシア側の第一面会者はプーチン大統領の外務政策担当のコリ・ウシャコフであった。しかし人権問題の担当者は、彼ではなく、29日に会見したマリア・ルボーバ・ペローヴァ女史である。彼女は2021年よりロシア共和国の権利委員会のメンバーの一人だ。しかし、彼女はウクライナの子供達については一切知らないと言うばかりであった。

ズッピ特使は6月29日の午後にモスクワ大司教キリルに会うことができた。キリルは、言うまでもなくプーチン大統領の支持者であり、擁護者でもある。両者は、ローマ教会とロシア正教と協力して平和と正義のために、共に働くことができると語り合った。そして、大切なのは武器を用いた戦争を世界から無くすことであり、その意味で我々のミッションは緒についたばかりだと述べたのである。今回のモスクワ大司教のキリルは柔軟な態度だったことが、この会見からも分かるだろう。だが、戦争の最高責任者プーチンとの面会は無かった。

蚊帳を吊るころ

今年もやっぱり暑い。5月半ば過ぎ、参考館では五月人形と入れ替わりに蚊帳を展示した。「まだ少し早いか…」と思っていたのが嘘のように、奈良県では梅雨明け前にすでに猛暑日が連続している。蚊帳は網戸が十分普及していない頃の家屋で、蚊などの虫を防ぐために室内に吊した夏の風物詩だ。夏の暑さに耐え、寝苦しい夜をやり過ごすために、窓は全開にして風を取り入れなければならなかった時代の必需品だった。窓を全開にするなんて不用心極まりなく、熱中症を防ぐために就寝時もクーラーをつけるべきだと、今なら叱責されるところだろう。しかし、アメリカで最初の電気式エア・コンディショナーが発明されて今年でまだ122年にしかならない。日本では古代から昭和40年代まで、蚊帳は扇風機と併用しつつも現役で活躍していた。スタジオジブリ制作の『となりのトトロ』にも登場しているのではないかな。

「ああ此の物や吾人の安眠を保護するの小碧城なり、三伏の節、城市の中なほ此の無紋の地あり。涼風粋さい(糸へんに蔡)のところ枕を高うして梧桐葉上の月を観る。豈亦快ならずや」とは唐代の流麗な漢詩かと思うが、明治22年に創刊された『風俗画報』93号(明治28年)に編集長の山下重民が書いた記事である。大げさに賞賛されている「此の物」こそ蚊帳である。近年は環境衛生の向上で蚊に刺されることは少なくなったが、当時は夏の夕方外で立ち話をしていると、蚊が口の中に入ってくるほどだったらしい。

蚊帳の歴史をひもとくと、8世紀初めに編纂された『播磨国風土記』に、応神天皇が飾磨郡賀野里で御殿を建てて蚊屋を張ったため賀野という地名になったという記述が見られる。『日本書紀』にも、応神天皇のころ呉から蚊屋衣縫という女性の技術者が渡来したとある。賀野里にあたる場所は、現在の姫路市夢前町の東北部、旧鹿谷村付近であろうと考えられる。鹿谷は奇しくも同じ読みである。このあたりは夢前川が中央部を南流し、南端には山崎断層が東西に貫いて、古来播磨内陸の交通路として利用されてきた。今は中国自動車道がこれに沿って走っている。応神天皇が通ったという所伝もさもありなんとと思え、天皇が伊弉諾・伊弉冉二神のために社殿を建立した伝承の賀野神社が今も残る。ともかく、蚊帳は舶来の贅沢品である。平安時代までは、文献上「蚊遣」の言葉は出てくるが、蚊帳はほとんど現れない。貴族の邸宅では帳台が蚊帳の役目を担っていたのだ



図1 蚊帳 奈良 昭和時代 高189.3cm <天理参考館蔵>

ろうが、蚊帳は奢侈に過ぎ、蚊遣火をたいて我慢していたと考えられる。庶民なんぞ蚊の格好の餌食だった。蚊帳の記録が出てくるの

は室町時代あたりからで、貴族や武士の間で贈答品として珍重されるようになり、奈良が蚊帳の産地となってきた。当時の素材は生綿で、7尺四方の正方形に縫い、上辺に乳を付けて四辺に竿を通して天井から吊った。天蓋ベッドの周囲を囲むカーテンのようなイメージだろうか。大仰な構造なので毎日取り外すのではなく、昼間は蚊帳の裾をたくし上げて竿に掛けた。この構造物は4月から8月末まで取り付けられたが、宮中ではいつ設置して撤収するかは陰陽師が祈禱して吉日を選んだ。戦国時代になると、いよいよ麻の蚊帳が誕生する。奈良に加え、近江が麻糸産地の越前と結んで一大産地として成長した。近江八幡の蚊帳問屋は、近在の農村の女性に副業として織らせ、出来上がった蚊帳を紺屋で染めて大坂や江戸に送る。都市部の問屋はこれを行商人に売らせた。「かやー、かやー」と独特の節回しで声高に売り歩く蚊帳の行商人は、真っ黒に日焼けしているのがトレードマークだった。蚊帳が普及するにつれてゴージャスな天蓋ベッド風のつくりは改良され、四隅に付けた環の吊り手のおかげで毎日簡単に吊り外しができるようになった。江戸時代に、近江蚊帳問屋二代目西川甚五郎が萌黄染で茜縁の麻蚊帳を発明すると、汚れが目立たず華やかで涼しげな色使いが大評判となって、ほぼ市場を独占した。現在の西川である。先述の『となりのトトロ』に描かれた蚊帳も全く同じ色調だった。江戸時代でも蚊帳は高級品だったので、庶民は和紙を貼り合わせた紙帳を用いた。少しでも涼しく見えるよう白紙に墨絵を描いたり、ところどころ扇形に切り抜いて紗を貼り付け、風を通そうと涙ぐましい工夫をしたようだが、所詮は通風性のない紙で暑苦しかったらしい。紙衣や、紙の布団皮の中に藁を詰めた紙布団もあったので同じ発想だろう。現代では暑そうに見える蚊帳だが、それも持てず、蚊との戦いでともかく早く寝てしまうしかなかった人たちからすると、先の山下重民の言ではないが、萌黄色の「小碧城(=蚊帳)」の中で「枕を高うして」「安眠」できるのは「三伏(=酷暑)」のころには決して大げさではなく極楽だったのである。気象庁による「暖候期予報」では、2023年も暑い夏になりそうだ。展示中の蚊帳を見ることで、現代に生きるわたしたちが享受する快適さと比較し、ちょっと昔の時代に生きた人びとの苦闘と工夫に思いをはせていただければ幸いです。

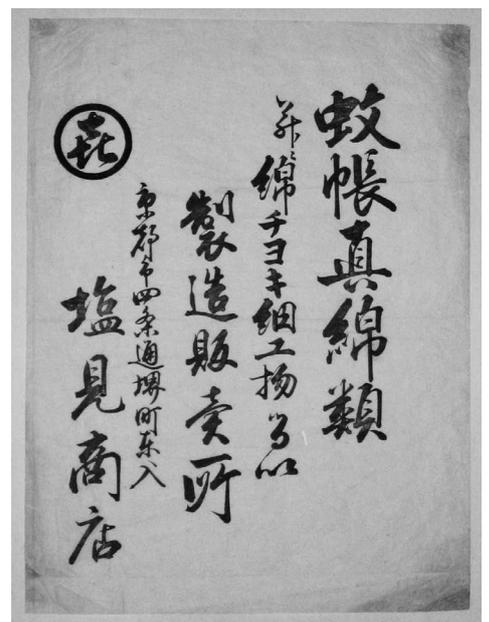


図2 蚊帳真綿類製造販売所引札 京都 明治時代 33.0×24.5cm <天理参考館蔵> 蚊帳の宣伝用にあざわしく涼しげな藍色で刷った引札

「碍」の字表記問題再考 (26) 仏教にみる障害者像

「因果応報」の教えを説いた仏教の説話集に『日本国現報善悪靈異記』(以下、『日本靈異記』)がある。弘仁13年(822)頃に撰述されたといわれ、著者は薬師寺の僧侶景戒である。内容は上巻35話、中巻42話、下巻39話の計116話から構成されている。上巻は第21代雄略天皇の時代から奈良時代初期までの説話、中巻は第45代聖武天皇、第46代孝謙天皇、第47代淳仁天皇の3代にわたる奈良時代各地の説話が記されている。下巻は第48代称徳天皇、第49代光仁天皇、そして平安時代初期の第50代桓武天皇の時代を舞台にした説話が書き記されている。

この『日本靈異記』で説かれていることは、善行には善果報があり、悪行にはその報いである悪因果が現われるという「因果応報の理」についてである。

仏教の伝来

『日本靈異記』の「序」の冒頭に仏教の伝来についての記述がある。

諾楽右京薬師寺沙門景戒録

原夫内経外書伝於日本而興代凡有二時皆自百済国将来之輕嶋豊明宮御宇誉田天皇代外書来之磯城嶋金刺宮御宇欽明天皇代内典来也然乃学外之者誦於仏法読内之者軽外典愚癡之類懐於迷執匪信於罪福深智之儔観於内外信恐於因果(簡約)

そもそも遠く外来教学の起源を尋ねてみるに、仏教経典や、仏教の本以外の漢籍が、わが国に伝来して広まるようになった時期は、およそ二度あった。二度とも百済の国から海を渡って伝来したのである。豊明の宮で天下を治められた応神天皇の御代に、仏教以外の書籍、つまり儒教の書などが伝わった。金刺の宮で天下を治められた欽明天皇の御代に仏教の本が渡って来た。しかしながら、儒教の本を学ぶ者は仏法の教えを悪くいった。反対に仏教経典を信じ読む者は儒教などの教えを軽んじている。愚かな人たちは迷いとらわれ、悪の種をまけば悪の報いがあり、善の種をまけば善の報いがくるという原理を信用しない。しかし、知恵の深い仏教信者の仲間は仏教経典や仏教以外の漢籍にも親しんで、因果応報の教えを堅く信じて、つつしみ恐れるのである。

わが国に仏教が入ってきたのは、欽明天皇(第29代)の頃であるが、それ以前に「儒教」が伝来していたと記されている(5世紀始め頃)。わが国の歴史を振り返れば、最初に儒教が伝来し、為政者はその儒教の思想に帰依し、国の仕組みづくりを進め、後に伝来した仏教に深く影響を受けて、律令国家構築への歩みを進めていたことが窺える。

その仏教の受け入れに関しては、儒教信奉者と仏教信奉者の間で激しい諍いがあったことが記されている。さらに、「序」の部分で仏教の重要な教えの一つである「因果応報」を強く信じることを説いている。その因果応報について次のように述べている。

於是諾楽薬師寺沙門景戒熟瞰世人也方好鄙行翹利養貪財物過礙石於拳鉄山以嘘鉄欲他分惜己物甚流頭於粉粟粒以啖糠或貪寺物生積償債或誹法僧現身被災或殉道積行而現得驗或深信修善以生霑祐善惡之報如影随形苦楽之響如谷応音聞之者甫驚

怪忘一草卓之間慚愧之者倏悵惕怠起避之頃匪呈善惡之状何以直於曲執而定是非巨示因果之報何由改於惡心而修善道乎(簡約)

奈良の薬師寺の僧景戒が、つくづくと世間の人々の行いを観察すると、学問・才能がありながら、卑しい行いの者がいる。利益を得ようとつとめて財物をむさぼることは、磁石が鉄の山から鉄を残らず吸い取ってしまうよりもひどいものである。他人の持ち物をほしがり、自分の物を惜しむことは、水車の白で粟の粒をつき砕いて、その実ばかりか、糠までも食いつくすより、もっとひどいといった欲深ぶりである。ある者は、この世で寺の財産をむさぼり取って、後の世に、牛の子と生まれ変わり、前の世での負債をつぐなっている。ある者は、仏法や僧をそして生きながら火難を受けるといった嘆かわしい実状である。

一方、仏道を求め、修行を積んで、この世で善い報いを得ている者がある。あるいは深く仏法を信じ善行を修めて、生きながら福德をうけるといった人もいる。このように、善悪の報いは、影が形について離れないようなものである。苦勞や悦楽が人々の行いに応じて的確に現れることは、それぞれの声が谷のこだまとなって、てきめん返ってくるようなものである。これらの因果の報いを見たり聞いたりする者は、たちまち驚き、不思議がり、同席している人たちの手前もはばからないほどに動転してしまう。罪を恥じる者は、たちまち心が痛み、なんとかそこから逃れ去ろうととまどう。だから善い種をまけば善い結果をえ、悪い種をまけば悪い報いが現れる実例を示さなかったら、何を基準としてまちがった考えや行いを改め、仏法を信ずる道へ導くことができようか。

景戒は、さまざまな人々の姿をみて、人間は、世の中はすべて「因果応報」によって導かれていることを強調している。善きことをすれば善き事が、悪しきことをすればその報いをもたらすということを懇々と説いているのである。

さらに加えて、仏法や僧侶を誹る「謗法罪」を戒めている。『法華経』を誹り、非難する者、あるいは経典を読誦し、写経する者、あるいは保持するのを見て、その者を軽んじて賤しめ、憎みそねんで、長い間怨みをいだく者があるならば、罪にあたる報いを受け、そのような者は、命が終われば、「阿鼻地獄」に陥るであろう。たとえ地獄から出られても、必ず畜生道に墜ちるに違いない。」と強く説いているのである。他者の姿を見て自省し、地獄に墜ちないためには、篤く仏法を敬い、日々実践することを知らしめている。

加えて、「十悪五逆」などの罪を犯すことによって、地獄に墜ち、畜生道に生まれ変わることを再三説いているのである。

日本最古の仏教の説話集である『日本靈異記』の中にも、心身に障害のある人に関する記述が多く散見でき、「因果応報」の教えを展開するための題材となっている。

[引用・参考文献]

- (1) 出雲路修『日本靈異記』岩波書店、1996年、201頁。
- (2) 中田祝夫『日本靈異記(全訳注)』(上)、講談社学術文庫、1978年、26～27頁。
- (3) 同上、30～31頁。

第1講：167「人救けたら」

人救けたら我が身救かる

わかるよふむねのうちよりしやんせよ

人たすけたらわがみたすかる 三号 47

それはなあ、手引きがすんで、ためしがすまんのやで。ためしというのは、人救けたら我が身救かる、という。我が身思うてはならん。どうでも、人を救きたい、救かってもらいたい、という一心に取り直すなら、身上は鮮やかやで。

「167話 人救けたら」

この逸話は「おふでさき」のお歌(三号 47)にも教えられる「人救けたら我が身救かる」にまつわるものである。東海大教会の礎を築いた加見兵四郎が目にお手入れをいただいて、おぢばに帰り教祖より直接お諭しを受け、その教えを実践するうちにご守護いただいたという逸話である。

明治 18 年 9 月 1 日に兵四郎の長女きみの両眼がほとんど見えなくなり、翌月の 10 月 7 日には彼自身の目も見えなくなった。11 月 1 日に妻つねがおぢばへ代参したところ、目のお手入れは「ためしと手引きにかかりているのや」と教えられ、代参ではなく本人が直接帰ってくるようにとお諭しを受けた。教祖のお諭しを妻より聞かされた兵四郎は同月 3 日に妻とともにおぢばに帰り、そこで教祖より元初まりの話を 2 時間にわたってお聞かせいただくお父娘ともに直ちにご守護いただいた。しかし、その後、自身の目の不調が完治しないため、再度おぢばに帰り、教祖より上記のお諭しを受け、熱心におたすけに奔走するうちに、目の身上もご守護いただいたというのが、この逸話のあらましである。

「ためし」の多義性

この逸話の要点は、題名からも分かるように「人救けたら我が身救かる」という教えである。この諭しについては最後に触れるとして、読む者にとってそれよりも気にかかるのは「ためし」という用語ではないだろうか。教祖は、最初に兵四郎の妻に「ためしと手引きにかかりているのや程に。」と諭されているが、この「ためし」と「手引き」を行っているのは、もちろん親神であり、その対象は兵四郎になる。親神が兵四郎を試し、その手始めとして手引きをしているのである。

兵四郎は目の不調が完治しないため、再びおぢばがえりをする。その時に受けた「手引きがすんで、ためしがすまんのやで。ためしというのは、人救けたら我が身救かる、という。」というお諭しには 2 つの「ためし」という言葉が出てくるが、その主語は 2 通りに解することができるため、読んでいて胸に収まりにくい。安易に「ためし」の主語を親神と読み取ると、最後の部分が「親神の試しは、人救けたら我が身救かる、である」となり、それでは意味が不明瞭になる。「ためし」の主語は兵四郎とした方が、意味が通るのではないだろうか。

ここで、教理用語としての「ためし」について考えてみたい。この用語は、「おふでさき」に出てくるが、いずれのお歌における「ためし」もその解釈、翻訳に苦勞する単語である。「ためし」には、大きく分けて、①試行・実験する；試しに何かを実践する (trial)、②(神が) 実証・立証・証明する；証拠を提示する (demonstration)、③(神が人を) 試験する (test)、の意味がある。ただ、これら 3 つの意味のいずれかに限定することが難しい場合があり(そもそも試行・実証・試験は意味的に重複する)、多義的に解釈される用語と言える。

「①試行する；試しに何かを実践する」という意味での「ためし」の用語が出てくるお歌として、六号 107 を見てみよう。

このたすけいまゝでしらぬ事なれど

これからさきハためしゝてみよ 六号 107

意識すれば「このさづけによるたすけは、今までお前達は知らないことであったが、これから先はためしに試してみよ(試しにさづけを取り次いでみよ)」となるだろうか。

次に、「②(神が) 実証する；証拠を示す」という意味では、三号 133 が考えられる。

いかなるのちうよじぎいのこのためし

ほかなるところでさらにせんぞや 三号 133

この「ためし」は試行・実験と捉えても意味は通じるが、実証と解釈すると「親神の自由自在のご守護の実証(証拠の提示)は、ぢば以外の場所では行わない」となる。

「③(神が人を) 試験する」という意味で「ためし」が用いられている「おふでさき」のお歌は見当たらないようである。しかし、元初まりの話の中にその意味で用いられた「ためし」が出てくる。親神がそれぞれの方角から道具衆を引き寄せて「食べてその心味を試し」たとする、その「試し」である。実践としての「ためし」

この逸話では、すでに述べたように都合 3 つの「ためし」が出てくる。最初に妻が代参した時に受けたお諭しの「ためしと手引きにかかりているのや程に。」の「ためし」は、「③(神が人を) 試験する」という意味での「ためし」である。一方、兵四郎が受けたお諭しの「手引きがすんで、ためしがすまんのやで。ためしというのは、人救けたら我が身救かる、という。」に出てくる 2 つの「ためし」は、いずれも主語を兵四郎と捉えて「①試行・実験する」と解した方が分かりやすい。すなわち、「親神の手引きは済んでいるが、兵四郎の試しが済んでいない。その済んでいない試しとは、人救けたら我が身救かるという実践である。」となる。

兵四郎の試し・実践を通して、「人救けたら我が身救かる」という真理が実証されることになるので、この 2 つの「ためし」を「②神が(教えの正しさを) 実証する」とことと解しても良いが、それではこの諭しの中に兵四郎の居場所がないようにも思われる。また、「ためし」を「③神が人を試験する」と解すると、1 つ目の「ためし」はともかく、2 つ目の「ためし」の行は相当の文言を加えなければ意味が明瞭にならない(これが胸に収まりにくくなる理由かもしれない)。

兵四郎へのお諭しは、例えて言うなら、親神が彼を試験会場まで誘導(手引き)してやっているが、彼自身はまだ試験を受けていない状態なので、早く解答(実践としての「ためし」)を始めるようにと促されているのだと考えることもできる。たすける理がたすかる

最後に、「人救けたら我が身救かる」の教えについて一言触れておきたい。『おかきさげ』にも「たすける理がたすかる」とお教えいただくように、人を救けた結果として(実は)自分が救かっているのだと分かるということが、その要点である。社会的倫理として説かれる「情けは人のためならず」とは似て非なるものであることに留意したい。また、この教えを引いて、人救けをして自分のご守護を頂こうとしているのであれば、それは順序が間違っているのかもしれない、人を救ける純粋な心に「取り直す」必要があると思案すべきだろう。

4月2日から4日にかけて開催された南・東南アジアの文化・宗教研究学会（SSEASR）の第9回国際会議がカトマンズで開催された。テーマは「聖・象徴・社会：南アジア及び東南アジアにおける実践」、トリブバン大学歴史・文化及び考古学部とネパール観光・ホテル経営アカデミーの共催で開催された。堀内は、「Ecotourism and Religion: Reconstructing Religious Views of the Environment」と題して「Environment, Ecology, and Religion」のパネルで発表した。

また、大会前日に行われた大会主催の市内ツアーに参加、クマリ（ネパールの生き神、処女神）に見えることができた。大会終了後は、アミーラ・ダリさん（東大教会所属）より地震以降のカトマンズの復興の様子などを伺い、上村義治ネパール連絡所長には、先ごろ引越して別棟の参拝場ができた連絡所での活動をお聞きした。なお、アミーラさんは、今春の受勲で、日本・ネパール間の友好親善及び相互理解の促進に寄与したことによって瑞宝双光章を受章された。

研究報告会では、ホテル（タメル地区）近辺の様子について写真を提示しながら報告し、また「クマリ」について述べた。コロナ禍前年に「天理大学国際参加プロジェクト」に参加して訪れた時に比べ、復興の程度が進んでいることが実感できた。ただ、世界遺産になっているダルバール広場ではまだ足場が組まれ修復途中のものが見られた。観光客は確実に戻ってきており、多くのトレッキング客や登山に行く外国人が多く見られた。

大会の発表ではカトマンズにおける森林破壊の状況や森林を育てつつ山の暮らしに貢献すべく活動しているアミーラさんの NGO の活動を紹介し、その上で、本来エコツーリズムが持っている理念を経済に生かすには、聖地巡礼を取り込むことが有効であることを先行研究に依拠して述べた。



コンファレンスを終えて

2023 年度公開教学講座 のご案内

— 信仰に生きる『逸話篇』に学ぶ（9） —

2023 年度の公開教学講座は、以下の日程でオンライン配信いたします。

- 第 1 回 6 月 井上昭洋所長
167 話「人救けたら」
- 第 2 回 7 月 尾上貴行研究員
168 話「船遊び」
- 第 3 回 9 月 金子昭研究員
122 話「理さえあるならば」
- 第 4 回 10 月 澤井治郎研究員
146 話「御苦労さん」
- 第 5 回 11 月 島田勝巳研究員
165 話「高う買って」
- 第 6 回 1 月 堀内みどり主任
113 話「子守歌」

2022 年度「教学と現代」

3月25日に開催された2022年度「教学と現代」「元の理」を描く—生命・ジェンダー・芸術—をオンラインで配信しています。

研究所ホームページよりご視聴ください。